

令和2年5月 28 日

関係各位

公益社団法人日本農業法人協会

緊急事態宣言解除に伴う対応(交代制在宅勤務の継続)について

当協会の運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、5月 25 日に政府より緊急事態宣言が解除されましたが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 5 月 25 日変更）」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交代制在宅勤務を継続することとしましたのでお知らせいたします。

関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和2年6月1日(月)～12日(金)
(感染状況や社会要請等により、期間を変更させていただく場合がございます。)
2. 勤務体制 2交代制(在宅勤務の導入による交代勤務)
3. 業務時間 午前 9 時～午後 5 時

以上

【この件に関する問合せ先】

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8 中労基協ビル 1F
公益社団法人日本農業法人協会 総務課
電話:03-6268-9500 FAX:03-3237-6811